

第5章 施策に関する動向

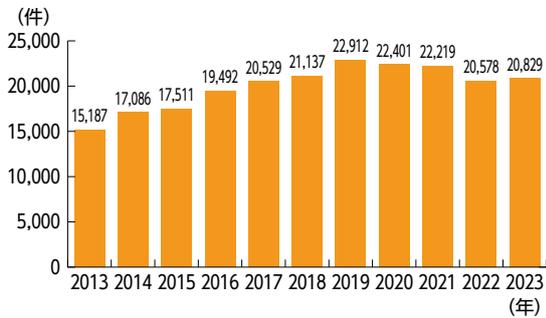
1. 特許

(1) 早期審査・スーパー早期審査

POINT

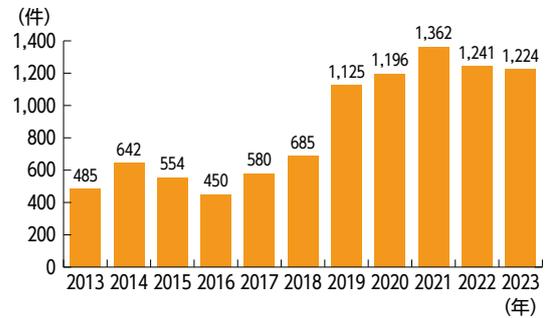
- 早期審査の申請件数は2019年まで増加傾向にあったが、2023年は20,829件であった。[1-5-1図]
- スーパー早期審査の申請件数は2021年まで増加傾向にあったが、2023年は1,224件であった。[1-5-2図]

1-5-1図 【早期審査の申請件数の推移】



(資料)・第2部第2章19. (1) を基に特許庁作成。

1-5-2図 【スーパー早期審査の申請件数の推移】



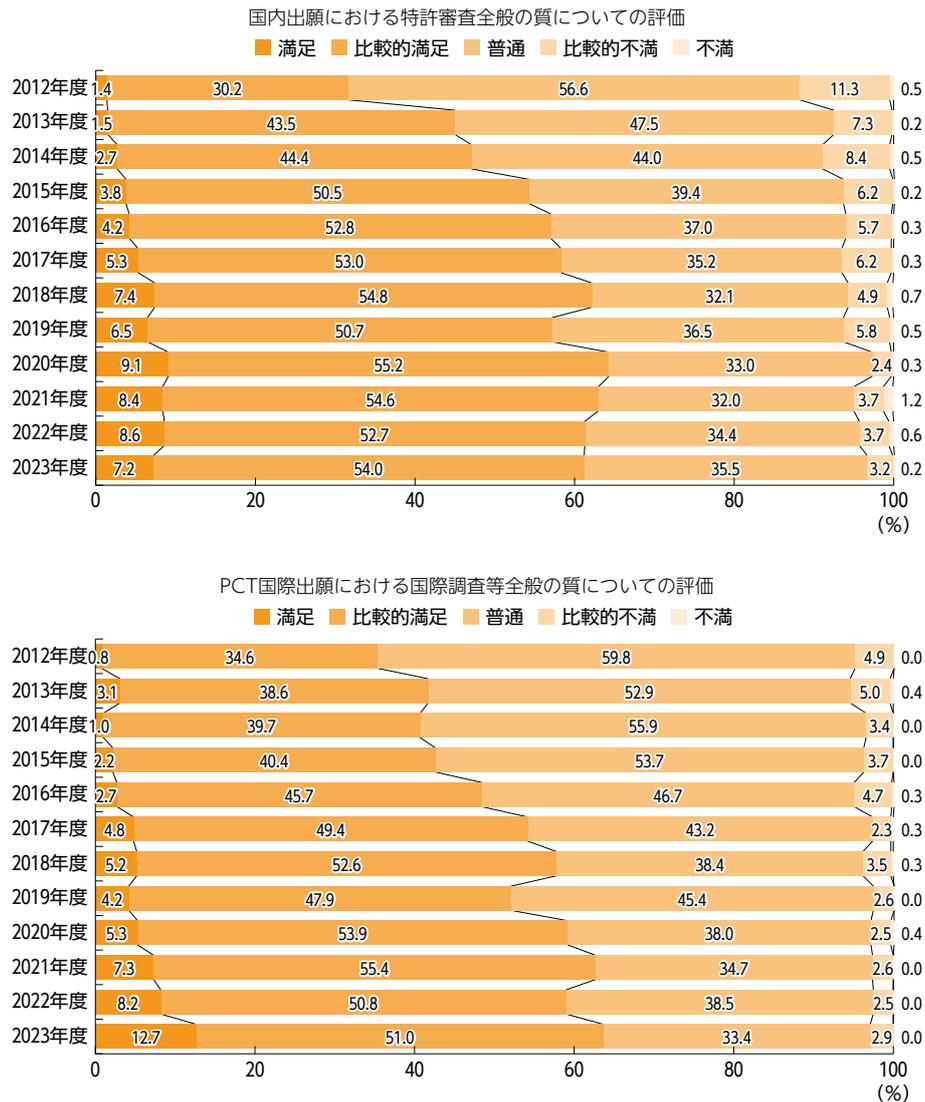
(資料)・特許庁作成。

(2) ユーザー評価調査

POINT

- 2023年度は、国内出願における特許審査全般の質について、内国企業543社、外国企業66社、代理人50者を対象として調査。また、PCT国際出願における国際調査等全般の質について、内国企業353社、代理人30者を対象として調査。
- 2023年度の調査では、国内出願における特許審査全般の質について「普通」以上と回答した割合は96.6%（「比較的満足」以上の上位評価割合は61.1%）、PCT国際出願における国際調査等全般の質について「普通」以上と回答した割合は97.1%（同63.7%）。調査開始より評価は上昇し、高い水準の評価を得ている。

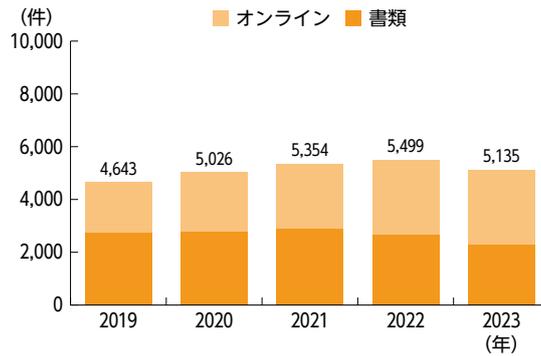
1-5-3図 【ユーザー評価調査の結果】



(資料)・特許庁「令和5年度特許審査の質についてのユーザー評価調査報告書」(2023年10月)

(3) 情報提供制度

1-5-4図 【情報提供件数の推移】



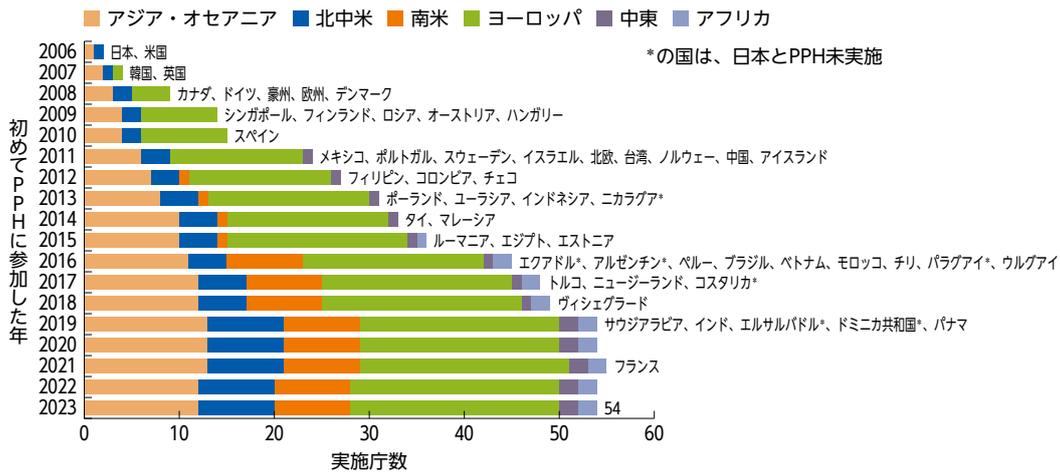
(資料)・特許庁作成。

(4) 特許審査ハイウェイ (PPH)

POINT

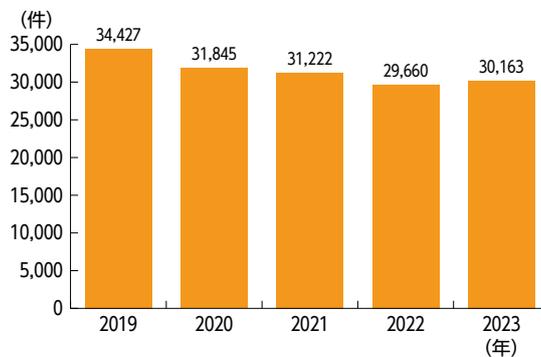
- 2024年4月時点で、日本国特許庁は44の庁とPPHを実施。[1-5-7図]

1-5-5図 【PPH実施庁数】



(備考)・2024年4月1日時点。
(資料)・特許庁作成。

1-5-6図 【PPH実施庁間でのPPH申請件数】



(備考)・2024年4月1日時点。
(資料)・特許庁作成。

1-5-7図 【日本国特許庁とのPPH実施庁】

	PPH開始時期	利用可能なPPHの種類		
		通常型PPH	PPH MOTTAINAI	PCT-PPH
米国	2006年07月	○	○	○
韓国	2007年04月	○	○	○
英国	2007年07月	○	○	△
ドイツ	2008年03月	○	○	△
デンマーク	2008年07月	○	○	△
フィンランド	2009年04月	○	○	○
ロシア	2009年05月	○	○	○
シンガポール	2009年07月	○	○	○
オーストリア	2009年07月	○	○	○
ハンガリー	2009年08月	○	○	△
カナダ	2009年10月	○	○	○
欧州特許庁	2010年01月	○	○	○
スペイン	2010年10月	○	○	○
スウェーデン	2011年06月	○	○	○
メキシコ	2011年07月	○	○	△
北欧特許庁	2011年10月	—	—	○
中国	2011年11月	○	○	○
ノルウェー	2011年12月	○	○	△
アイスランド	2011年12月	○	○	△
イスラエル	2012年03月	○	○	○
フィリピン	2012年03月	○	○	○
ポルトガル	2012年04月	○	○	△
台湾	2012年05月	○	○	—
ポーランド	2013年01月	○	○	△
ユーラシア特許庁	2013年02月	○	○	△
インドネシア	2013年06月	○	●	△
オーストラリア	2014年01月	○	○	○
タイ	2014年01月	○	—	—
コロンビア	2014年09月	○	○	△
マレーシア	2014年10月	○	○	△
チェコ	2015年04月	○	○	△
エジプト	2015年06月	○	○	○
ルーマニア	2015年07月	○	○	△
エストニア	2015年07月	○	○	△
ベトナム	2016年04月	○	—	—
ブラジル	2017年04月	○	○	○
ニュージーランド	2017年07月	○	○	△
チリ	2017年08月	○	○	○
ペルー	2017年11月	○	○	△
ヴィシェグラード特許機構	2018年01月	—	—	○
トルコ	2018年04月	○	○	△
サウジアラビア	2020年01月	○	●	△
フランス	2021年01月	○	○	○
モロッコ	2021年04月	○	○	—
日本	—	—	—	○

(備考) 太字：IP5 PPH参加庁 色付き：GPPH参加庁

●：最先の特許出願又はPCT出願が互いの庁に対して行われている場合のみ利用可能。

△：国際調査機関又は国際予備審査機関として活動していないため、日本国特許庁を先行庁とする場合のみ利用可能。

・ベトナムが受け付けるPPH申請は、年間200件までの制限あり。日本が受け付けるPPH申請件数の制限はない。

・ブラジルが受け付けるPPH申請は、ブラジルとPPHを実施する全ての庁との間のPPH申請の総件数で年間800件（内、PCT-PPHは年間100件）までの制限があり、一出願人あたりのPPH申請件数も週1件に制限されている。日本が受け付けるPPH申請は、件数制限及び一出願人あたりのPPH申請件数の制限はない。

・2024年4月1日時点。

(資料) ・特許庁作成。

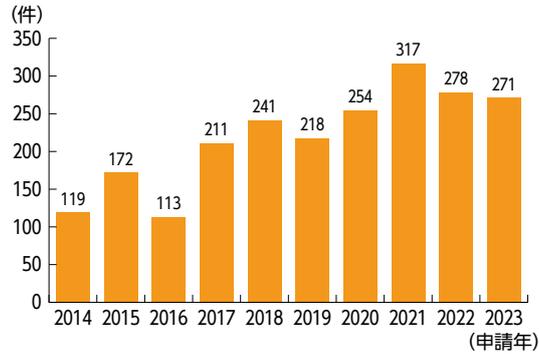
2. 意匠

(1) 早期審査

POINT

- 近年、申請件数が増加傾向にあったが、2023年は271件と2022年に引き続き減少した。

1-5-8図【早期審査の申請件数の推移】



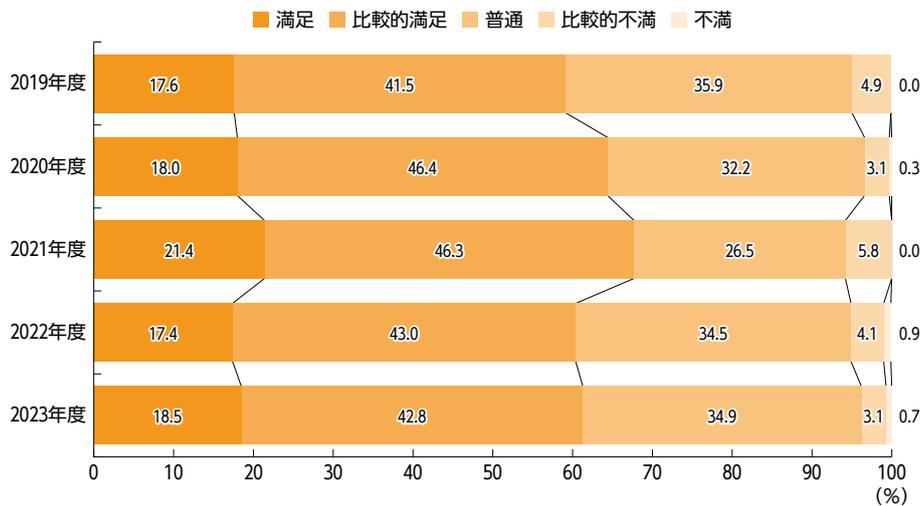
(資料)・第2部第2章19.(1)を基に特許庁作成。

(2) ユーザー評価調査

POINT

- 2023年度は、意匠審査全般の質について、国内企業299者、外国企業50者の計349者を対象として調査。
- 2023年度の調査では、意匠審査全般の質について、「普通」以上と回答した割合は96.2%（「比較的満足」以上の上位評価割合は61.3%）であり、調査開始から高い水準の評価を得ている。

1-5-9図【ユーザー評価調査の結果】



(資料)・特許庁「令和5年度意匠審査の質についてのユーザー評価調査報告書」(2023年10月)

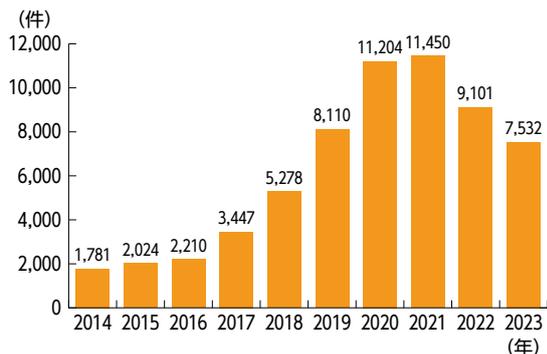
3. 商標

(1) 早期審査

POINT

- 早期審査の申請件数は2021年まで増加傾向にあったが、2023年は7,532件と2022年に引き続き減少した。産業分野別で見ると雑貨繊維・産業役務・一般役務の各分野で申請件数が多くなっている。[1-5-10図][1-5-11図]

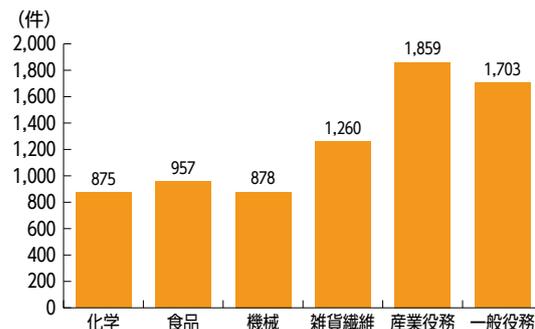
1-5-10図 【早期審査の申請件数の推移】



(備考)・早期審査の申請件数は、「早期審査に関する事情説明書」が提出された出願の件数である。

(資料)・第2部第2章19.(1)を基に特許庁作成。

1-5-11図 【産業分野別申請件数 (2023年)】



(備考)・産業分野は、商品・サービスの国際分類を以下のとおり6つの分野に分けたものである。

化学：1類～5類 食品：29類～33類 機械：6類～13類、19類
 雑貨繊維：14類～18類、20類～28類、34類 産業役務：35類～40類
 一般役務：41類～45類

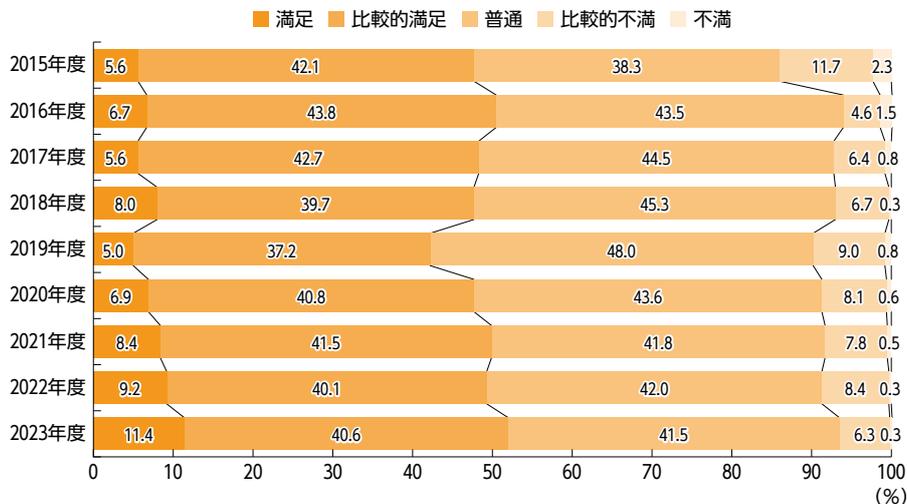
(資料)・特許庁作成。

(2) ユーザー評価調査

POINT

- 2023年度は、商標審査全般の質について、内国企業380者、外国企業40者の計420者を対象として調査。
- 2023年度の調査では、商標審査に関する全体としての質の評価について、「普通」以上と回答した割合は93.5%（「比較的満足」以上の上位評価割合は52.0%）であり、調査開始から高い水準の評価を得ている。

1-5-12図 【ユーザー評価調査の結果】



(資料)・特許庁「令和5年度商標審査の質についてのユーザー評価調査報告書」(2023年10月)

(3) 地域団体商標

POINT

- 2023年は、新たに19件の登録があった。

1-5-13図【地域団体商標の産品別登録内訳一覧表】

産品別登録内訳一覧表		登録数	763件		2024年3月末時点
野菜	米	果実	食肉・牛・鶏		
78件	10件	56件	67件		
水産食品	加工食品	牛乳・乳製品		調味料	
58件	70件	6件		22件	
菓子	麺類・穀物	茶		酒	
15件	19件	33件		15件	
清涼飲料	植物	医薬品・漢方薬		織物・被服・布製品・履物	
1件	6件	1件		71件	
工芸品・かばん・器・雑貨	焼物・瓦	おもちゃ・人形		仏壇・仏具・葬祭用具・家具	
106件	36件	19件		44件	
貴金属製品・刃物・工具	木材・石材・炭	温泉		サービスの提供（温泉を除く）	
9件	15件	52件		34件	

(備考)・商標権は権利の存続期間（原則10年間）の満了等の理由により消滅することがある。ここでは、現在も権利が存続している地域団体商標の登録件数を産品別に記載している。
 ・複数産品にまたがるものについては、それぞれの産品でもカウントしている。
 (資料)・特許庁作成。

1-5-14図【地域団体商標の都道府県別登録内訳一覧表】

都道府県別登録内訳一覧表										登録数	763件		2024年3月末時点
北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県				
38件	14件	7件	6件	11件	11件	11件	5件	11件	10件				
埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	山梨県	静岡県	愛知県	岐阜県				
11件	18件	25件	10件	14件	10件	8件	28件	21件	33件				
三重県	富山県	石川県	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県				
19件	13件	37件	20件	13件	68件	11件	46件	13件	14件				
鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	香川県	徳島県	高知県	愛媛県	福岡県				
6件	10件	10件	18件	10件	7件	9件	6件	12件	24件				
佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	海外						
10件	11件	16件	13件	8件	18件	18件	3件						

(備考)・商標権は権利の存続期間（原則10年間）の満了等の理由により消滅することがある。ここでは、現在も権利が存続している地域団体商標の登録件数を都道府県別に記載している。
 ・2以上の都道府県にまたがる「本場結城紬」（栃木、茨城）、「江戸木目込人形」（東京、埼玉）はそれぞれの都道府県で1件とカウントしているが、当該重複分は登録数には含めていない。
 (資料)・特許庁作成。